破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８３号

山口県周南市野村１丁目11番21号　セジュールとみとＡ―102号、前住所山口県周南市河内町５番11号

債務者　早川　時江

1　決定年月日時　平成28年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　忠司
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第１５５６号

福岡市西区石丸１丁目12番８―412号

債務者　瓜生　清城

1　決定年月日時　平成28年10月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５１９号

福岡市東区和白東１丁目１番１―710号

債務者　佐藤　次夫

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３９０号

岡山市北区御津矢原372―１、住民票上の住所岡山市北区御津矢原335番地７

債務者　内藤　一夫

1　決定年月日時　平成28年10月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６７号

福岡県宮若市鶴田1890番地１　宮田県営住宅１棟203号

債務者　久保園俊明

1　決定年月日時　平成28年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第１６６号

富山県射水市中太閤山７丁目67番地

債務者　山崎　勝雄

1　決定年月日時　平成28年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村万喜夫
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６７号

茨城県稲敷市上馬渡506番地

債務者　坂本　好勝

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１４号

愛知県田原市神戸町汐田１番地14

債務者　光島　道郎

1　決定年月日時　平成28年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第５６号

三重県伊勢市宮川１丁目８番47号

債務者　加藤　　勇

1　決定年月日時　平成28年10月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第２６２号

盛岡市黒川12地割13番地11

債務者　工藤　　盛

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　聡子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２３８号

岩手県奥州市水沢区真城字南上野36番地１

債務者　深井　憲昭

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２２０号

千葉県白井市冨士189番地の18　テラスハウスＹａｍａｄａ　101

債務者　渡邉　三男

1　決定年月日時　平成28年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年１月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第４７７号

栃木県宇都宮市今泉４丁目12番１号

債務者　小林　洋一

1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４７８号

栃木県宇都宮市今泉４丁目12番１号

債務者　小林　隆子

1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係